Rakuten 楽天投信投資顧問

貸借対照表

2021年 12月 31日 現在

楽天投信投資顧問株式会社

(単位: 千円)

<u> </u>			<u> (単位:干円)</u>
資産の部	3	負 債 の 部	
【流動資産】	2, 634, 952	【流動負債】	574, 142
現金・預金	1, 174, 557	預 り 金	7, 765
金 銭 の 信 託	800, 000	未 払 金	109, 234
前 払 費 用	28, 356	未 払 費 用	349, 004
未収委託者報酬	523, 351	未 払 消 費 税 等	50, 413
未収運用受託報酬	12, 497	未 払 法 人 税 等	29, 212
未 収 入 金	2, 504	賞 与 引 当 金	25, 511
立 替 金	67, 118	役員賞与引当金	3,000
そ の 他	26, 567	【固定負債】	67, 554
【固定資産】	689, 929	退職給付引当金	67, 554
【有形固定資産】	38, 373	負 債 合 計	641, 696
器 具 備 品	38, 373	純資産の部	
【無形固定資産】	65, 272	【株主資本】	2, 639, 222
ソフトウェア	65, 272	【資本金】	150, 000
【投資その他の資産】	586, 283	【資本剰余金】	629, 716
投 資 有 価 証 券	543, 654	資 本 準 備 金	400, 000
長 期 前 払 費 用	689	その他資本剰余金	229, 716
繰 延 税 金 資 産	41, 939	【利益剰余金】	1, 859, 505
		【その他利益剰余金】	1, 859, 505
		繰越利益剰余金	1, 859, 505
		【評価・換算差額等】	43, 963
		その他有価証券評価差額金	43, 963
		純 資 産 合 計	2, 683, 185
資 産 合 計	3, 324, 881	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3, 324, 881

Rakuten 楽天投信投資顧問

《個別注記表》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

◇その他の有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

② 金銭の信託

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4~20年

また、取得価額が 100 千円以上 200 千円未満の減価償却資産につきましては、3 年均等償却によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末にお

Rakuten 楽天投信投資顧問

いて負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地 方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020 年法律第 8 号)において創設された グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 重要な会計上の見積り

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に「重要な会計上の見積り」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第 11 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

4. 当期純損益金額

当期純利益 275,041 千円